

令和 6 年10月 3 日

各 所 属 長 殿

国分寺市長 井 澤 邦 夫

### 令和 7 年度予算編成方針（通達）

本市においては、物価上昇の影響等が続く中において堅実な財政運営を継続しているものの、令和 6 年度 9 月末時点における基金残高見込みは約126 億円となり、令和 5 年度末より35億円以上減少しているところである。また、令和 5 年度決算では、地方債未償還額は約296億円と前年度より27億円以上増加し、経常収支比率は95.7%と前年度の94.2%から1.5ポイント悪化するなど、財政の弾力性がより一層求められている。

歳入の根幹をなす個人市民税は、納税義務者数の増や賃金の上昇などにより一定の伸びを期待できるものの、ふるさと納税による流出額は看過できない事態となっており、歳出に目を向ければ、保育所入所児委託に要する経費をはじめとする社会保障関係経費や、老朽化した公共施設の維持管理修繕・更新に要する経費などの増加が見込まれる。

また、激甚化・頻発化する風水害や首都直下地震などの自然災害への備え、少子高齢化の進行・生産年齢人口減少への対応、さらに、今後の社会経済情勢の不透明性などを考慮すれば、中長期的な財政運営は予断を許さない状況にあると言わざるを得ない。

このような状況において、令和 7 年度からスタートする『第 2 次国分寺市総合ビジョン』の基本構想では、「すべての人が主役であること」「変化に対ししなやかであること」「まちの心地良さを未来へつなげること」をまち

づくりの基本理念として掲げており、これらを踏まえながら、すべての人がいきいきと暮らせる持続可能なまちづくりを進めていかなければならない。そのためには、不断の行政改革による効果的・効率的な事務執行の徹底に加え、行政評価を踏まえた事業の見直しや再編を進めることで、限りある行政資源の有効活用を図り、将来を見据えた健全で柔軟性がある行政運営に取り組むとともに、強固な財政基盤を堅持していく必要がある。

職員一人一人がこれらのことを的確に認識し、真に必要な不可欠な経費を積み上げた令和7年度予算にするため、下記のとおり編成するよう通達する。

## 記

### 1 予算編成に当たっての基本的な考え方

- (1) 令和7年度は、『第2次国分寺市総合ビジョン』の初年度に当たることから、未来のまちの姿「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現に向けて、実行計画に掲げる各施策を着実に推進できる予算とすること。さらに、各施策の取組方針に位置付けたSDGsのゴールを念頭に置くとともに、2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、『国分寺市ゼロカーボン行動計画』及び『国分寺市役所ゼロカーボン行動計画』に基づき、全ての取組において脱炭素・環境配慮の視点を持つこと。
- (2) 業務改革（BPR）の徹底や生成AI等の先端技術・デジタル技術の積極的な活用により、真に人がやるべき仕事に人的資源を集中させること。また、新庁舎における執務環境の特長を最大限に生かすため、「ハタラキカタNEXT」に掲げる新たな働き方を実践するとともに、職員一人一人が更なる業務効率化に向けて創意工夫を凝らすこと。これらを

進めることで、ワーク・ライフ・バランスを確立させ、全ての職員にとって健康的でやりがいを感じられる職場環境を整えること。

- (3) 政策的経費については、既存事業のスクラップ等により所要の財源を確保することを原則とし、真に必要な不可欠な事業に限られた財源を振り向ける「選択と集中」を改めて徹底すること。また、企画・立案に当たっては、費用対効果、執行体制、ランニングコストなどの後年度負担、さらに、関連事業との整合性や公平性を十分に調査・検証した上で、職員の創意工夫により効果的・効率的で質の高い取組を提案すること。
- (4) 本市を取り巻く諸課題について、アンテナを高く張って社会経済情勢や地域の動き等を早期に把握し、関係部署と情報を共有しながら、解決に向けスピード感を持って対応すること。

## 2 予算編成に当たっての具体的な取組

- (1) 全ての施策・事務事業について、その目的に対する有効性と実施方法の妥当性を分析し、最少の経費で最大の効果を得られるよう検証を徹底すること。また、形骸化した事業、所期の目的を達成した事業等は廃止し、類似事業は整理するなど、令和7年度に実施することが必要不可欠な事業についてゼロベースから真に必要な見積りとする。
- (2) 人件費についても、業務量と業務分担を明確化した上で仕事の進め方と職員体制をゼロベースから構築することとし、前例踏襲は厳に慎むこと。特に一時的な業務量の増加等に対して臨時的に配置した人員については、恒常的なものとせず、組織力の向上と職員体制の適正化に努めること。
- (3) これまで取り組んできた施策マネジメントシート、事務事業評価及び市民アンケートの結果も十分に分析・検証しながら、『第2次国分寺市

総合ビジョン』における各施策の目指す姿の達成に向けた予算とすること。

- (4) 性別や国籍、障害等のいかなる理由によっても差別を受けることなく、全ての人が個人として尊重され、多様な生き方を相互に認め合える心のバリアフリーが浸透した共生社会の実現に向けて、「すべての人を大切にするまち」を具現化する取組を進めること。
- (5) 本市における生産年齢人口が近い将来減少傾向に転じると推計されていることに加え、ふるさと納税による個人市民税の流出が看過できない事態となっていることを踏まえ、クラウドファンディング、広告収入などの税外収入の確保に努めるとともに、新たな財源の獲得に向けて職員一人一人が多様な資金調達の手法に知恵を絞ること。
- (6) 原材料価格や人件費の上昇、建設業における働き方改革などによる工事費や工期への影響を的確に見極めながら、実現可能な事業計画に基づく適切な予算計上を行うこと。
- (7) 郵送料の計上に当たっては、郵便による文書の送付が必須であるか、電子メール等による代替手法は採用できないか、根拠法令等も確認して業務プロセスの段階から精査すること。
- (8) 予算計上に影響のある条例の制定改廃は、遺漏なく議決を得られるよう手続を進めること。規則等についても、適切に対応すること。
- (9) 市税・公課については、引き続き収納対策・滞納整理を強化することにより、徴収率向上に努めること。また、公有財産の有効活用等については、適切な検討を行った上で対応を図ること。
- (10) 国や東京都の補助事業等については、遺漏なく情報収集を行うこと。新たな制度等の情報を得た場合は、必ず庁内横断的に情報共有を図り、主管部長及び政策部と協議の上、総合的な判断をもって積極的な活用を

図ること。

(11) 庁舎移転に伴い事務用品の管理方法が変更となることから、消耗品費の計上に当たっては関係部署と十分に調整を行い、過剰な在庫が生じることがないように適切に対応すること。

(12) 公共施設の修繕・更新については、『国分寺市公共施設個別施設計画』等を踏まえ、脱炭素の視点も取り入れながら、真に必要な内容を実施していくこと。なお、緊急の必要があり、計画外の改修等を行わなければならない場合も合理的な見積りとし、二重投資にならないよう十分に留意すること。小・中学校に関しては、『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、建替え計画等に伴う検討を速やかに開始すること。また、道路・橋りょう、公園及び下水道の施設についても、効率的な管理、保全、更新等の取組を推進すること。

(13) 特別会計についても、内部改革・効率化を徹底するとともに、事業内容の精査を含む財源確保に最大限努め、市全体の財政運営を考慮し、一般会計からの繰入れを圧縮すること。また、一般会計と同様に事業内容の精査を行うとともに、課題等について特別会計枠内だけで処理せず、常に一般会計との連携調整等、財政課と協議を行うこと。